

令和4年度浦安市教育委員会10月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和4年度浦安市教育委員会10月定例会

- I. 日 時 令和4年10月6日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時57分
- II. 場 所 市役所9階 市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 醍醐 恵二
教 育 総 務 部 長 丸山 恵美子
教 育 総 務 部 次 長 榎 伸一
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
指 導 課 長 石川 三佳
生 涯 学 習 部 長 増田 丈巳
生 涯 学 習 部 次 長 森田 和徳
生涯学習課長(青少年センター所長) 北嶋 純代
市 民 ス ポ ー ツ 課 長 本川 昇
生涯学習部副参事(郷土博物館長) 金子 義則
中 央 図 書 館 長 曾木 聡子
- VI. 傍 聴 人 1名

VII. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和4年度浦安市教育委員会8月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和3年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和4年度浦安市子ども作品展開催について
3. 令和4年度浦安市児童生徒科学作品展実施報告
4. 令和4年度夏季休業中の研修報告
5. 令和4年度「ふるさとوراやす立志塾」事業計画
6. 令和4年度夏季休業中における事故等について
7. 第42回浦安市美術展開催案内
8. 浦安アートプロジェクトキックオフイベント開催結果報告
9. 第6回浦安市写真展開催報告
10. 令和4年度第1回浦安市文化財審議会開催報告
11. 令和4年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告
12. 令和4年度 企画展「ふるさと浦安作品展」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 それでは、これより令和 4 年度浦安市教育委員会10月定例会を始める。
議事に入る。

議事の第 1. 会議録の承認である。

1. 令和 4 年度浦安市教育委員会 8 月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 ありがとうございます。異議がないので、令和 4 年度浦安市教育委員会
8 月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

次に、議事の第 2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

初めに、2 学期学校訪問があったので、学校訪問について少し話をする。
9 月 27 日の火曜日には、明海中学校への訪問、30 日の金曜日には、日の出
幼稚園への訪問を行った。

明海中学校では、全ての授業で端末や視聴覚機器を活用しての事業展開
がなされていた。今後、学習の内容や形態に応じ、工夫した活用が図られ
ると良いのではと感じた。特に中学校はまだ教師主導型の学習スタイルか
ら抜け切れていないことが、学習指導の課題だと思っている。もっと生徒
を前面に出す主体的な授業展開を図られることを期待したいと思った。

日の出幼稚園は、年少、年中、年長ともに、各 1 クラス編制、特に年少、
年中クラスが 1 クラス 20 人に満たないクラス編制である。年少クラスは 13
人しかおらず、そのうち男の子が 4 名しかいない。このまま 3 年間、この
4 人だけの男の子の友達関係が続くことを考えると、友人関係の広がり
をどうカバーしていくかが課題であるかなと感じた。幸い隣の日の出保育園
は 3 年保育の全ての学級で 30 人を超しているという報告だったので、相互
交流を意図的に組んでいくなどの工夫ができると良いのではと助言して

きたところである。

子どもは、やはり子ども同士の中で成長するものであるから、本市の幼稚園、こども園の学級編制を見ると、少人数化が進んでいることが課題であると、改めて感じた次第である。

次に、10月1日に入船中学校、浦安中学校の体育祭があったので、感想を話したいと思う。気温が30度近くまで上昇して大変暑い中であつたが、両校の生徒たちは大変元気で、明るい笑顔が印象的だった。

両校とも、ほぼ同じようなプログラムでも、生徒数の違いやグラウンドの広さの違いがあり、観戦者である保護者も、一方は少し狭いので、3年生の保護者のみとか、もう一方は広いから人数制限がないとか異なる点があつた。それから伝統的な応援スタイルなども、それぞれの学校の特色が出て、改めて学校現場はいいなと感じた。

ただ、マスクの着用については、両校とも競技中、外すように何度もアナウンスをして呼びかけていたが、それでも半数近くの生徒たちはマスクを外せない状況が見られた。大変難しい問題だなと思った。

3点目は、市民功労賞の受賞者の紹介である。11月3日文化の日に、令和4年度第57回市民功労者表彰の授賞式が開催されるが、教育委員会からは教育文化功労者として、元教育委員会委員の西脇保幸氏、同じく川端秀仁氏、そして、学校医の内藤茂樹氏、学校歯科医の新谷マリ子氏の4名が受賞される。

西脇元教育委員が2期8年、川端元教育委員は3期12年、教育委員として、本市教育行政の充実発展のため、御尽力いただいた。また、内藤先生は21年余り、旧入船北小学校、日の出幼稚園、日の出中学校などの学校医として、現在も御尽力をいただいている。新谷先生は20年余り、高洲小学校、富岡幼稚園、東野保育園などの学校歯科医として、こちらも現在も御尽力いただいているところである。受賞おめでとうございます。

次に、青年会議所主催のSDGsの講座についてである。令和4年度の公益社団法人浦安青年会議所の事業の一環として、「うらやすSDGs推進プロジェクト～SDGsを広めるのは君たちだ～」が、開催されたが、市民プラザWAVE101の大ホールにて実践の振り返り紹介と、グループ

代表の子ども達の感想が述べられた。それから、私と委員長との振り返り対談と称して、浦安市のSDGs教育の現状と今後の展望についての短い対談を行った。

元々、この話は昨年度末に、来年このようなことを行いたいと言われたときに、私のほうから「1つのイベントもいいけれど、少人数でもいいから、少し継続して活動できるような子ども達を集めて、公民館などを活用して実践講座的なことをやったらどうか」と言ったことがきっかけである。私はこうした学校外の活動をもっと推進していきたいと思っている。子ども達が社会で、今起きている現実と、学校で学んでいる内容を自分事としてつなげていく体験を通して成長させたいといつも思っていた。

代表4名のうち、3名は浦安市内の生徒で、日の出中と富岡中と美浜中で、もう1人は高校生だったが、その後、私は中学生の生徒から直々にはがきが届き、こういった活動をこれからもずっと継続していきたいという、嬉しい内容の言葉を頂いた。平和学習も、立志塾もそうであるが、学校ではなかなかできない活動を社会の中で体験していくということをもっと進めていきたいなと思った。

続いて、今日の午前中に、中学校の特別支援学級スポーツ交流会を、私と部長で視察してきた。9中学校あるうち、現在、日の出中学校は休級中なので、8中学校の特別支援学級によるスポーツ交流大会であるが、この交流会は震災以降から続いている大会で、市内の特別支援学級の生徒たちの交流と、日頃の体育的活動の成果を発揮し、他校との交流を通して興味関心を高めること、また、ふだんと異なる場所や環境で活動する楽しさを味わうことを目的に続いている。

会場まで、市内の公共交通機関を利用するなど、実践的な社会体験を積むことも大事な教育活動だと思っている。今日は対抗戦方式でボッチャをしたり、よさこいソーラン節をみんなで踊ったりと、毎年工夫された取組がされている。開閉会式も、生徒たちが全て関わっていくということであった。また、特別支援学級に関わる全ての教職員の温かいまなざしがとても印象的だった。子ども達、保護者も、喜んでいただのではないかと思います。

最後に、ふるさと浦安作品展についてである。10月1日から23日まで郷

土博物館の2階の企画展示室で展示されている。本日はこの会議終了後、昨年同様、委員の皆様には御案内するので、よろしく願います。毎年のことだが、子ども達の豊かな発想力、興味関心の高さには驚きの一言である。何よりも郷土浦安のことが好きという思いが伝わって、とてもうれしくなる。

これも日頃から博学連携の理念に基づいて、博物館が学校教育に浸透していることのおかげかなと自負しているところである。関係者の皆様には深く感謝を申し上げる。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号については、議事の第7. その他の後に非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長 それでは、議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、浦安市スポーツ推進委員の定数の欠員を補充するため、スポーツ基本法第32条第1項に基づき、新たに2名の委嘱について上程するものである。

委嘱候補者については、別紙を参照ください。

また、任期については、令和4年10月7日から令和6年7月9日となる。これにより、本市のスポーツ推進員は30名となる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。
委員の皆様いかがか。

影山委員 この2名ということであるが、もう少し詳細な説明をいただけるとうれ
しい。

本川市民スポーツ課長 今回、委嘱予定の2名について、まず、1名の方は、子どもの頃からス
ポーツをすることや見るのが大好きな方で、スポーツを通じて世代を超
えた方々と交流し、スポーツの楽しさを伝えていきたいという考えをお持ち
の方である。

もう1名の方については、子ども会会長やPTAトリムバレー協会役員
を歴任され、現在、青少年相談員をされている。今後も地域スポーツ活動
に貢献したいという考えをお持ちの方である。

両名とも、スポーツ推進活動を先日、実際に体験していただき、スポー
ツ推進委員の方からも、今後もぜひともスポーツ推進委員として参加して
いただきたいという意見をいただいている。

宮道委員 質疑ということではないが、名簿を見たところ、新町地区の方の人数が
少ないなと思い、その辺りは何かてこ入れできるといいのかなということ
を思った。いいのかどうか分からないが、総合型スポーツクラブなどが市
内にはあるため、その辺りも含めて、地域のバランスも取っていくような
ことができると、学校の部活を外に出していく流れもある中で、連携も取
れるのかなとも思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。今の宮道委員からの話だが、住所や年齢構成を
見ると傾向がありそうである。今回の二人は、若い方なのか。

本川市民スポーツ課長 今回の方は二人とも48歳である。

鈴木教育長 影山委員、新町の方たちは年齢的に仕事絡みで難しいのだろうか。

影山委員　　そうだろうと思う。ただ、時がたてば解決するのかなとも思う。焦ってすぐというよりは、自然に任せておけば何とかなるのではないかという気もする。

もう1点なのだが、前から話しているとおり、私も誘ってはいるのだが、障がい者の方、そういうスポーツ推進委員の方が1人いらっしゃるといいかなと思う。そういうバラエティー、多様性という意味で1つ、付け加えさせていただく。

鈴木教育長　　ありがとうございます。これからパラのスポーツだとかを含めて考えると、そういった障がいのある方を推進委員にというのも大事な視点だと思うので、いろいろなところで声掛けはしていく必要があるのではないかなと思う。

それから、宮道委員のほうからあったが、今後の部活動だとかを地域に広げていくということを考えると、地域性も少し考慮しないといけないかとは思っているので、この辺りも担当課、引き続き、網の目を広げて進めていただければと思う。

ほかによろしいか。

それでは、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　　異議がないので、議案第2号 浦安市スポーツ推進委員の委嘱については承認された。

次に、議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

増田生涯学習部長　　議案第3号 浦安市図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明を申し上げる。

本案は、個人情報の適正な管理のため、図書館利用券の有効期間を定め、更新手続を行うための利用の規定、そのほかに利用申込書の様式を改めるため、所要の改正を行うものである。

配布している新旧対照表を御覧いただきたい。

初めに、第9条については、第2項本文中の「利用申込書」を「図書館利用登録申請書」とし、「利用登録を受けた上で」の一文を加える。

また、第3項、第4項、第5項に、図書館利用券の有効期間及び更新手続に関する条項を加える。

次に、第10条は、見出し中の「の届出」を削除し、本文中の「利用申込書」を「図書館利用登録申請書」とする。

第10条第2項、第3項には、図書館利用券の再交付に関する条項を加える。

また、第10条の2号に、利用登録及び有効期間の更新を行った日以降、5年間、引き続き図書館の利用がなかった場合の個人情報抹消について、加える。

第15条については、本文中、「団体利用申込書」を「団体登録申請書」とする。

第17条については、準用について「第10条」から「第10条第1項」とする。

第21条については、第4項を削除することから、第5項の内容を第4項とし、項番号を繰り上げるものである。

様式の変更については、別記第1号様式については、名称の変更と英文表記の改定を行うものである。第3号様式については、名称を変更する。

最後に、附則には施行日及び経過措置を付記する。

なお、この規則は、令和5年4月1日より施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた、議案第3号についての質疑を行う。

それでは、私のほうから、有効期間を「従前の有効期間の満了の日の翌日から起算して3年を経過する」の3年というのは何か理由があるのか。また、その後、利用がなかった場合の5年間というのは何か理由があるのか。

か。

曾木中央図書館長 有効期間を3年とするのは、近隣の自治体、船橋市、市川市が3年と定めており、近隣と歩調を合わせるということで設定した。

その後、5年というのは、登録や更新をされてから5年間はデータを消さないでおくということになる。これは、更新期限が切れて、すぐに消してしまうと、まだ借りた本を持ったままという方が、その後、使うということもあるのですぐには消さない。そして、その段階で更新をお願いすることになる。本来であれば、使わない方たちについては、即座に消すのが望ましいのだと思うが、その辺りについて考慮して、最大5年間は、情報を保持しておくということにする。5年間が終了したところで、全て削除する扱いで考えている。

影山委員 今のことで少し疑問に思ったのだが、例えば催促しても本を返されず、5年たってしまったとする。そのケースでいうと、その人はもう借りていた、借りて返せなかったという記録もなくなってしまうという理解でよろしいか。

曾木中央図書館長 5年たった段階で、その蔵書もないということになるので、その方の利用情報ごと全て消すということになる。したがって、その方が6年目に来館したとしても、もう記録は無いということで、新たに新規登録をお願いすることになろうかと思う。

影山委員 実は、この質問をしたのは、自分の父親が認知症になってしまい、ずっと借りていた10年ぐらい前の本があって、それを返しに行ったということがあった。その図書館は、個人情報があったので、そのままスムーズにできたのだが、そういうケースが頻発まではいかないけれども、起こることも十分あり得ると思ひ、この場で伝えさせてもらった。

鈴木教育長 ありがとうございます。そういうケースは結構あるだろう。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市立図書館管理運営規則の一部を改修する規則の制定については、承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。委員の皆様はいかがか。

宮澤委員 報告事項の行事一覧で、こどものためのわくわくコンサートが音楽ホールのコンサートホールであって、同じ日の重なる時間で、ビッグバンドジャズコンサートが音楽ホールのハーモニーホールで行われるようだ。私もよく地方にイベントで行くときに、大会があるのに違うイベントで自分が呼ばれて行った際、両方見たい人がいたりするなど、何かうまくいかないような気持ちがある。

同じ日に同じようなイベントが重なるということは、この音楽ホールでは、全く違う行事という受け止め方で行われているのだろうか。私が経験した中ではそういうことは残念だなと思う。人が集まらないということも、その逆も経験しているので気になった。

北嶋生涯学習課長 同じ日に同じ音楽ホールの中で、2つのイベントが行われている状況があるということだが、異なる団体がそれぞれ別の場所を予約するということに対しての制限をかけることはしていない。それぞれの団体で、たまたま同じ日にちを取ったと認識しており、それを制限するという事はなかなか難しい状況であると考えている。

宮澤委員 なるほど。市の行事ということではないから制限は難しい。

ありがとうございます。

鈴木教育長 それでは、私のほうから、3番の令和4年度浦安市児童生徒科学作品展の実施報告があるが、今年、特に何か特徴はあるか。

石川指導課長 今年度は、今までと異なることが2点ある。

まず、展示方法を学校単位から学年単位にした。もう1点は、以前からテレビモニターを使って、科学工夫作品の動画を流していたのだが、今年度は、各展示場所にタブレット端末を用意して、実際に見たい方が手に取って見られる形にした。

そうしたことで、来場された市民の皆様からも、発達段階に応じた作品の違いを認識できたであるとか、自分で見たい作品の動画をすぐ見ることができたなど、評価をいただいている。

また、文化会館で開催の予定だったが、ワクチンの関係で、今年度は東小学校の体育館を借りるという流れになった。

鈴木教育長 それによって、入場者数に変化はあったか。

石川指導課長 若干ではあるが、東小学校の子ども達がせっかくの機会ということで参加をしたので、その分、児童生徒の数は増えているが、一般の方は、どうしても場所が学校の体育館ということなので、若干減ってしまったという点はあった。

鈴木教育長 それでは私からも一つ、浦安アートプロジェクトのキックオフイベントについて、YouTubeを使ったりして、いろいろ周知していると思うが、感覚として市民の反応はいかがか。

北嶋生涯学習課長 当日に参加いただいた市民の皆様の様子ということでは、年代も様々で、地区も平均的な形で元町、中町、新町、全ての地区からお越しいただいた。

キックオフイベントは、参加の応募を途中で締め切るほどの人気で、当

日も大盛況であった。

参加者全員で行うようなイベントもあり、皆様、本当に笑顔であった。アンケート結果もなかなか好評で、期待しているという意見が多かったため、これからもいろいろ続けていきたいと思う。

ただ、事業の内容も含めて明かしていないままのキックオフであったため、今後、期待をしていくという意見をたくさんいただいたという状況である。

鈴木教育長 宮澤委員はキックオフイベントに来ていただき、学長とも知り合いだったということだが、いかがだったか。

宮澤委員 非常に童心に戻れた感じがした。市民やみんなを巻き込んでいきながら、まちをつくっていくといった雰囲気を学長が出されていたので、みんなで協力して、そういう方向に向かっていけたらなと思った。こういうアプローチの仕方があるのかという、面白さがあった。

鈴木教育長 宮道委員はいかがか。

宮道委員 私も非常に期待しているところなのだが、これは藝大と一緒にやるアートプロジェクトであるが、ここにミュージックは入らないのか。

北嶋生涯学習課長 そこについても、これから次第となり、当日の話にあったように、イベントとか物を作るとかだけには限らない事業になるため、いろいろな展開ができればと考えている。そのため、音楽が入る可能性もあるかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。市長からもあったが、一過性で終わらせず、長くムーブメントとしていきたいということで、もしかしたら、そういったミュージック的なものも提示されてくると生かせるかなと思う。

北嶋生涯学習課長 10月1日号の広報に掲載し、募集をかけているが、今年度の一つ、イベ

ントとして、11月20日の日曜日に、場所は中央公民館で、排水機場をアートするようなワークショップを行う。これも排水機場の役割であるとか、どういふことを目的として、どういふふうに排水機場があるのかということをも市民の方に知ってもらい、そこに、アートを施していくというようなものになる。

ただし、日比野学長も、市長も言っていたように、半永久的にそこに絵が残るということではなく、そこからまた、いろいろやりたくなるような仕掛けをしていこうという企画として考えているので、多くの方に見に来ていただけたらと思っている。

鈴木教育長 ありがとうございました。

それから、ふるさと浦安作品展について、今年、特に何か特徴はあるか。

金子郷土博物館長 今年の特徴として、小学生の作品では、かるたやすごろくなど、遊びながら浦安を学べる作品が多く見られる。昨年度の中学生の市長賞が、かるた作品であったが、小学生のほうも、この作品をまねることなく、自分らしくふるさと浦安を探求し、表現することができている作品である。

中学生の作品では、自分の得意な分野、興味ある分野と、ふるさと浦安と関連づけた作品が多く見られる。中学生であるため、レポート形式の作品が中心である。そこに写真や資料を効果的に使うことによって、詳しい説明、分かりやすい解説を行うことができている作品が見られる。

郷土博物館に調べに来て、郷土博物館でのイベントにも参加し、それを基に、市内へインタビューや取材に行ったという作品が多く見られる。ふるさと浦安について、深く研究したいという子ども達の思いが伝わってくる作品を見られる。

鈴木教育長 ありがとうございました。この後、教育委員の皆様と見に行きたいと思う。

それでは、次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。皆様、近況報告などいかがか。

宮道委員 ネットで番組を見ていたら、浦安にゆかりのある副島君が出ていた。彼は幼少の体験からいじめに対して非常に強い思いを持っており、浦安はもう整備されていることだが、各校に必ずカウンセラーを置くようにしてほしいなど、幾つかそれに対する対策のことを話されていた。

それを見ていて、例えばだが、浦安いじめ撲滅大使といった形で、彼に協力してもらえると、また何か認知が高まるかなということも思った次第である。

鈴木教育長 ありがとうございます。私も宮道委員から教えていただき、見させてもらった。副島君は、話も上手で、幼少のときのことをきちんと話せる人物なので良い人材だと思う。

吉野委員、コロナの状況であるが、先がなかなか見えない。少しずつ減ってはいるのだろうが、また一方で、第8波が来るのではないかと、南半球ではやっているインフルエンザがどうなのだろうかということだが、見立てはいかがか。

吉野委員 現地点でコロナは減っている。ただ、感染は続いているわけであるから、例えば、コロナ拡大の最初、学校などが全部休みになったときに1桁になったような、そういう減少はあり得ないだろう。

今の状況を見ていると、そこまで恐れなくてもいい病気になってきたのではないかと感じる。特にワクチンが効いたとか、効かないとかは、詳しく分からないが、4回ワクチンを打った高齢者がコロナにはかかったけれど大したことがなかったとか、そういうケースがやはり多いので、ある程度の効果はあったのだろうと思う。ワクチンを打っていない若い人が意外と10日ぐらいかかってしまうこともある。しっかり症状が出た場合は、三日、四日、熱が出て、その後、咳などのいろいろな症状が出て、そして、何かぼうつとして動けないというのが続いて、快復するまで10日から2週間ぐらいかかるようである。したがって、危険を感じなければ、ワクチンを打つのがよいかなど思っている。

それから、インフルエンザに関しては、南半球ではやっていたということは事実なので、インフルエンザの流行が来るのではないかと、私たちはいろいろ構えている。取りあえず、何かできることがあるとすれば、ワクチンを打つことである。いつ来るか分からない感染症のため、早いうちにやってもらえたらよいかと思う。幸い今年はたくさんワクチンができていくようなので、皆様漏れなく打てるような状況になると思う。

鈴木教育長 ありがとうございます。インフルエンザワクチンとコロナのワクチンは両方打っても大丈夫なのか。

吉野委員 理屈としては大丈夫である。何を何回一緒に打っても大丈夫であるが、コロナのワクチンは、打った方は分かると思うが、腫れたり熱が出たりする方も多い。一方でインフルエンザはほとんどない。しかし、同時に打って、例えば熱が出たら、インフルエンザのワクチンに関しても嫌な気分になるのではないかと私は思う。今までも日本では、何かあってどちらが原因か分からなければ両方やめるような対応をしてきており、それによって、役に立つワクチンもやめていたということがあったので、私個人の考えとしては、可能なら何日か離して打ったほうが良いと思う。

インフルエンザワクチン接種はほとんど何もおきないものなので、インフルエンザワクチンを先に打って、二、三日後でもいいので、それからコロナのワクチンを打つと良いかと思う。

鈴木教育長 ありがとうございました。

議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について、審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、指導課長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、郷土博物館長、中央図書館長は退室してください。また、傍聴人の皆様についても、退室をお願いする。

議事の第3．審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和4年11月25日に市長が市議会に報告書を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長　それでは、議案第1号　令和3年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

丸山教育総務部長　議案第1号　令和3年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について、提案理由の説明を申し上げる。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定められている。

本報告書は、浦安市第一次実施計画に記載のある事業を中心に、適切に執行されているかどうか、教育委員会自らが点検し、地域住民に対する説明責任を果たすという趣旨から、3名の有識者による懇談会での意見をまとめ、評価したものである。

それでは、点検評価報告書の1ページをご覧いただきたい。一、二ページには、第1章として、点検・評価の趣旨等を記載している。続いて、三、四ページ、第2章では、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況を記載している。続いて、5ページから56ページの第3章では、令和3年度の施策の実施状況として、事業ごとに成果指標、令和3年度目標を設定し、それに対する評価を行う、または、実績を示すとともに、今後の方向性などを記載している。最後に、57ページから77ページには、第4章として、有識者からの意見を掲載している。

鈴木教育長　それでは、ただいま説明された議案第1号についての質疑を行う。

これは、私たち教育長、教育委員も含めて評価されているということなので、私たちからまた何かということはないのだが、3人の有識者の方に

は、細かく見ていただいて本当にありがたいなと思っている。また、私たちへの評価もかなり適切になされていると思っているが、特に震災10年以上たって、当時まだ生まれていなかった子ども達や、あるいは小さくて記憶がない子ども達も増えてきている中で、もう一度、防災教育をきちんと行うべきではないかということは、3名の皆様からあったので、まさにそのとおりだなと思った。

それから、これは私たちも感じていることなのだが、達成と未達成の2つしか、最後の評価基準がないので、佐久間先生からはそれだときついのではないかという話をもらった。やはりこれはやや未達成にしても、もう少し項目が必要かなと感じる。それから、評価指標を毎年見直していく必要があるかなと感じた。

委員の皆様はいかがか。

宮道委員 評価の件については、今の話にあったようなグレードをつけるような形にしたらいかなと思う。また、これは感想なのだが、私も教育委員として年々、報告書を見てみると、見やすくなっているように感じる。分かりやすく状況を示している形になって、非常に良いと思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。

宮澤委員 報告書の最後にある有識者の意見で、例えば、コロナウイルスで防災訓練がなくなるということはある得ないので、コロナに適応した何かが必要だということなど、行わなくてはいけないことが、改めて我々も確認できるので、読んでいて、非常に充実感があつた。

鈴木教育長 ありがとうございます。総合型地域スポーツクラブの充実もやはり書かれていた。

影山委員 3名の有識者の方にいろいろ意見いただいて、本当にこれも参考になると思った。

私もスポーツクラブのことで思ったことがあり、部活動の地域移行に関して、例えば最後の方が、消耗品や備品などの購入支援のみならず、活動機会の確保など多方面の支援を期待していると書かれている。部活からスポーツクラブになったときにお金がどうなるのかという議論がまだ出ていないので、その際に、お金がかかるようだと、苦しい家庭の方は遠慮してしまうということがあり得る。そうならないようにしていけたらよいと思った。

鈴木教育長 ありがとうございました。宮澤委員、先ほど、部活の件で情報提供といった話があったが。

宮澤委員 はい。アスリートとともに勉強会などをするアスト会というのがあるのでそこでの話をする。

部活動の改革について今は何も決まっていない状態で、影山委員からもあったように、いろいろなところに負担が増えたり、指導者の確保の問題があったりする。もし学校の先生が指導者として部活を見るときには、そこに手当を付けるのかどうかとか、外部の人が指導者となった場合も、そこへの手当はどうするかなど、まだ決まっていないことだらけの状況である。実際に、もう外部指導者としていろいろなところに入っている人たちの意見を聞くと、指導者として入るにしても、地域が認めた人、納得した人を学校に引き入れるのか、その学校の先生が納得した人を入れるのかによって、今までの部活の延長になるかどうかなどに影響するという話があった。

そのほかにもグラウンドを地域のスポーツクラブに開放してもらう必要があるなど、いろいろな議題は出ていたが、今ここでは整理しきれないので、これだけしておく。

鈴木教育長 ありがとうございます。その辺りは議論が大変なところだろう。

吉野委員 有識者の方もすごく細かく、私たちも全体がよく分かってよかったなど

思うが、すでに話にあったように、達成か、未達成しか評価がないので、パーセンテージなどで表したらいいのかもしれないと思う。

今までイメージしにくかったコミュニティスクールというものが、これを読んで、こういうものかと思ったのだが、これをきちんと進めていくためには、よりしっかりと周りに説明したほうがいいかなということを感じる。

鈴木教育長 ありがとうございました。コミュニティスクールは、これから進めていくに当たって、途中経過をこの会議の中でも報告していきたいと思っている。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和3年度浦安市教育委員会点検評価報告書については承認された。

以上で、令和4年度浦安市教育委員会10月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時57分)